

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごととサポーター養成 「出前講座」のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごととサポーター）となっていただくための講座を事業所において実施いたします。



精神・発達障害者しごととサポーター養成「出前講座」の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**
(今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。)



※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごととサポーターグッズ」を進呈いたします(数に限りがあります)。

出前講座とは

ハローワークから事業所へ講師を派遣し、講座を実施します。
又はオンライン【ZOOM】により実施します。

実施希望日(時期)
の概ね1か月前まで
にご連絡ください

申し込み方法は

島根労働局職業安定部職業対策課あてメールによりお申し込みください。
※詳細は裏面をご覧ください。

実施費用・
実施日時は

- ① 出前講座は無料です。
- ② お申込みいただいた後、実施日時を調整・決定します。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごととサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごととサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

しごととサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごととサポーター 検索

お問い合わせ先



島根労働局職業安定部職業対策課
TEL 0852-20-7021



島根労働局職業安定部職業対策課 あて
以下のメールアドレスへお申し込みください。
shigosapo48@mhlw.go.jp

【申し込み方法】

以下のとおりメールにてお申し込みください。

1)メールの件名を「精神・発達障害者しごとサポーター養成「出前講座」」としてください。

2)以下①～⑦の項目をメール本文にご記入ください

①貴社名

②所在地

③担当者名

④連絡先(TEL)

⑤受講予定人数

⑥講師派遣希望 または オンライン希望【ZOOM】 のいずれか

⑦実施希望時期(記入例:○月○日～○月○日)

3)「shigosapo48@mhlw.go.jp」あてメールを送信してください。

【申し込みにあたっての留意事項】

- 受講予定人数が5人以上で実施します。
- 講座は、月～金曜日(祝日、年末年始を除く)に実施します。
- 基本的な講座時間は、10:00～12:00又は14:00～16:00です。
(この時間以外での実施については、ご相談ください)
- お申込み状況等により、希望時期(日)に実施出来ない場合があります。
- 講師派遣を希望される場合でも、予算の都合等によりオンライン【ZOOM】での実施をお願いする場合がありますのでご了承願います。
- 申し込みのメール送信日から5日以内に島根労働局から日程調整等の連絡をします。
(5日以内に電話が無い場合、下記【お問い合わせ先】へご連絡ください。)

お問い合わせ先



島根労働局職業安定部職業対策課
TEL 0852-20-7021